



# 海南自由貿易港「封関運作準備総体方案」の徹底解説

2025年12月18日、海南自由貿易港は島全体で「封関運作」を開始し、新たな高水準の対外開放段階に入ります。本記事では、中国政府が発表した「海南自由貿易港封関運作準備総体方案」について、日系企業や投資家の皆様に向けて、その背景・目的から具体的な制度内容、企業への影響までを詳しく解説します。

## 政策の背景と目的：なぜ「封関運作」が打ち出されたのか

海南自由貿易港（海南FTP）の全島封関運作は、中国の改革開放政策の新たなマイルストーンです。2018年に習近平国家主席が海南島全体を自由貿易試験区とし、将来的に自由貿易港を建設する方針を示して以来、2020年6月には中央から「海南自由貿易港建設総体方案」が発表され、本格的な制度整備が進められてきました。この5年間で海南は「貿易・投資の自由化」「税制優遇（企業・個人とも15%の所得税）」「金融・人の出入国の緩和」等、多数の先行政策を実施し、徐々に自由貿易港の骨格を作り上げてきました。

封関運作（封関）とは、海南島全域をひとつの「境内関外」すなわち中国国内にありながら関税法上は域外とみなされる特別エリアにすることです。これにより、海南FTP内ではこれまで以上に自由で便利な通商・投資環境を整え、海外からの資本・商品・人材を呼び込みやすくすることが狙いです。中国政府にとって海南FTP全島封関は、従来の経済特区や自由貿易区を超えた“中国特色”的高水準な対外開放モデルを実現する試みであり、中国国内市场の更なる開放と国際経済への融合を示す象徴的措置と位置付けられています。特に封関開始日として2025年12月18日が選ばれたのも、1978年12月18日に改革開放政策が始まったことにちなみ、対外開放拡大への決意を内外に示すためです。

## 「封関」とは何か：封島ではなく更なる開放

「封関」という言葉から「島全体を封鎖するのか？」と誤解されがちですが、封関は決して「島を閉ざす」ことではなく、むしろ海南島を丸ごと高度な自由貿易エリアにすることです。具体的には海南島全域を一つの関税管理特区とみなし、「一線を放開

し、二線を管住する（島内は自由）」という原則で運用します。この原則を順に説明しましょう。

- ・「一線放開」：一線とは、海南FTPと海外（中国関境外）との境界のことです。封関後は、この海南と海外との出入境を大幅に緩和し、海外から海南への貨物や資金の流入を極力自由にします。国家が輸入禁止と定めるものや特定の免税不可品目を除き、海外から海南への貨物は原則自由に出入りできるようになります。手続き簡素化や規制緩和によってコストを下げ、海南と国際市場とのシームレスな接続を図ります。たとえば外資企業が海南に参入しやすくなり、中国全土ではまだ開放されていない分野も含めて、ネガティブリストに該当しない限り自由に投資可能になるとされています。
- ・「二線管住」：二線とは、海南FTPと中国国内本土（内地）との境界です。海南に自由に流入した貨物が内地へ入る際には、必要な税関検査や関税徴収を行うという管理措置を指します。言い換えれば、一線で自由化したものを二線で適切にコントロールし、本土市場への影響を防ぐ「ファイアウォール」の役割を果たします。封関後も中国国内の人が海南に旅行・出張する場合は、引き続きパスポートや通行証は不要で、往来自体は従来通り自由です。管理の対象は主に貨物であり、それも「一線放開」で免税扱いとなった貨物や、特別な優遇措置を受けた貨物に限って検査・課税を行う仕組みです。
- ・「島内自由」：海南FTP島内では、人・モノ・資金・データなど各種要素の流通が極めて自由になります。行政手続も簡素化され、企業は許認可を待たずに自己申告で事業を開始できる（市場参入の「認可見なし制度」）などビジネスの自由度が飛躍的に高まります。税関も島内の企業活動に対しては低干渉・高効率のモニタリングを行い、企業が自由に生産・経営できる環境を保証します。これにより企業の運営コストが大幅に低下し、イノベーティブなビジネスモデルや経済活力の創出が期待されています。

以上のように、封関運作の本質は「海南島を世界でも屈指のオープンな経済ゾーンに変えること」であり、「封じる」のではなく「開く」ための施策なのです。

## 封関運作のタイムラインと準備フェーズ

海南FTPの封関運作は一朝一夕に実現したものではなく、段階的な準備を経て満を持して開始されました。2020年6月の海南FTP総体方案発表時に、「2025年前に適切な時期を選んで全島封関運作を開始する」目標が示され、以降中央と海南省は詳細なコードマップを策定しました。主なマイルストーンは以下の通りです。

- ・2020年～2023年：海南全島を封関するためのハード・ソフト両面のインフラ整備が進められました。特に重視されたのは税関・検疫等の監督施設の建設・アップグレードで、島内に新たに8か所の対外開放港（「一線口岸」）を整備し、本土

向けには10か所の「二線口岸」（出島用のゲート）を新設しました。沿岸部には密輸取締りのため64か所の統合執法拠点も配置されています。同時に、税制・通関制度についての法整備やITシステム構築、人材訓練などソフト面の準備も進められました。

- 2024年：封関運作に向けた総合リハーサルの年でした。2024年末までに全ての準備作業を完了させるという目標の下、海南省は「三つのリスト」に基づく総点検を実施しました。一つ目はタスクリストで、封関に必要な64項目の制度・設備準備状況を確認。二つ目はプロジェクトリストで、港湾建設や検査機器導入など31件のハード事業の進捗を管理。三つ目はストレステストリストで、封関前に主要政策をテスト運用する27項目を評価しました。また2024年11月には封関運用の総合演習（7×24時間連続稼働テスト）も行われ、トラブルシューティングが図されました。
- 2025年：各種準備が整い、中国政府は2025年12月18日を封関開始日に決定しました。この日は前述の通り改革開放の象徴的な日付であり、新たな開放施策の門出として選ばれました。当日に向けて直前の12月16日には海南省政府が公式に通告を出し、12月18日0時をもって海南FTP全島封関運作を正式スタートすると内外に発表しています。

封関開始後も、この体制は「開始がゴールではなく、そこからが新たなスタート」と位置付けられています。中国政府は今後2035年頃までに海南FTPの制度運用を成熟させ、2050年頃までに世界に影響力を持つハイレベルな自由貿易港を完成させる二段階目標を掲げています。つまり封関運作は長期にわたるプロセスであり、状況に応じ政策の最適化を続けていく方針です。企業にとっても、最新の政策動向をウォッチし、制度改良に伴うビジネス機会とリスクに継続的に備えることが重要になります。

## 封関後の主要政策1：「一線放開、二線管住、島内自由」の制度詳細

封関運作開始に伴い、海南FTPでは前述の原則を具体化するため一連の政策措置が施行されました。ここではその中核となる貿易管理・税制の仕組みを解説します。

- 輸出入通関と税制の基本枠組み：海南FTPと海外との一線（境界）では、「輸入課税が必要な貨物リスト（課税商品目録）」を設定し、そのリストに載る貨物のみ通常通り関税や輸入増增值税等を課税します。リストにない貨物はすべて無関税（輸入増增值税・消費税も免税）とし、自由に持ち込めます。これまで海南FTPでは段階的に原材料、輸送用載客車両・ヨット、工場設備など限定的な「零関税」（無関税）リストを設けていましたが、封関後は方式を「ポジティブリスト（白リスト）からネガティブリスト（ブラックリスト）方式へ転換」し、免税対象を一挙に拡大しました。具体的には、2025年時点の税関品目コード全8960項目中、課税対象リストには2323項目が指定され、残り約74%に当たる6637項目が

「零関税」となります。免税品目割合は従来の21%から飛躍的に増え、医薬品・ハイエンド食品加工原料・種苗など幅広い業種で原料や製品の輸入コスト低減が期待できます。海南FTP内の企業・公的機関等で所定の資格（後述の享恵主体）を持つ者は、この零関税措置を享受できます。

- 享恵主体制度：零関税など税制優遇を受けられる資格主体を「享恵主体」と呼びます。封関後は、その範囲が法人格を有する海南登記企業、海南所在の事業単位（公的機関等）、および所定の民間非企業（科学・教育分野）にまで拡大されました。これら享恵主体は所定の申請・認定を経て、課税商品目録外の貨物を輸入する際に関税・輸入增值税・消費税を免除されます（=零関税）。例えば製造業の企業が享恵主体となれば、リストにない原材料や部品を海外から免税で調達可能です。一方、享恵主体であってもリスト掲載の課税対象品目を輸入する場合は、従来通り関税等を納める必要があり、また免税対象品目であっても企業が自主判断で税を納める選択肢も残されています（免税資格を放棄した場合、同種貨物について12か月間は再申請不可）。享恵主体の認定手続きや管理方法は海南省政府と関係部門が定めることになっており、企業は該当する優遇を受けるため自社が享恵主体となるか、事前に登録申請を行う必要があります。
- 島内流通と内地への搬出：海南FTP内に持ち込まれた零関税貨物やそれを加工した製品は、島内において享恵主体間であれば輸入税負担なしに売買（流通）できます。ただし、零関税貨物を享恵主体でない島内の企業や個人に販売する場合は、それが内地に出ると実質同じとみなされるため、原材料相当分の輸入税を遡って納付しなければなりません。一方、海南島から本土（内地）へ貨物を持ち出す場合、基本的には「輸入扱い」となり、税関申告と関税・輸入增值税等の納付が必要です。具体的には享恵主体が貨物を二線（海南→内地）通過時に申告し、その貨物に使われた輸入原料に対して関税・税を後納するルールとなっています。ただし既に一線輸入時や島内取引時に税金が支払われている場合は二重徴税とならないよう調整されます。内地へ搬出された貨物は、これら輸入段階の税を納め終えれば中国国内商品とみなされ、以降は通常の国内流通品として管理されます。このように、海南島内では大胆な無税措置が敷かれる一方、内地市場への流入段階で適切に課税・管理することで、本土経済への影響をコントロールする設計になっています。
- 通関・物流の円滑化措置：封関後、上記のような二線での検査や税徴収が必要になる貨物（零関税貨物や加工優遇貨物、一部解禁された特殊貨物など）は全体の一部に限られています。それ以外の大多数の貨物、および全ての人・交通手段の往来は封関前と変わらず、従来通りの手続きで海南と内地を行き来できます。必要な検査が発生する貨物についても、通関が滞らないよう様々な改善策が導入されました。例えば「ワンストップ通関サービス」では、企業がオンラインで事前申告を行えば、二線口岸で税関・安檢などが協働して「一回の申告・一回の検査で一括通関」を実現します。また農産品検疫や港湾利用料徴収など一部手続きを

港外に前倒し/後送りすることで、港でのボトルネック解消も図られます。さらにスマート監視システムの活用（データ共有やAI分析でリスク管理）や、信用ランクに応じた検査頻度の調整（信用の高い企業は抜き打ち検査を減らす）といった措置により、効率と安全の両立を目指しています。これらにより、封関後も海南と本土の物流・人流は高い円滑性が維持され、旅行者も企業もこれまで以上に快適かつ安心して行き来・取引できる体制が整えられています。

## 封関後の主要政策2：

### 関税ゼロの拡大と「加工増値30%」優遇の詳細

海南FTP封関政策の目玉となるもう一つの要素が、「より大胆な関税ゼロ措置」と「加工品の内地販売における関税免除措置」です。企業の実務に直結するポイントなので、詳しく見ていきます。

#### 零関税制度の大幅拡充（ポジティブリストからネガティブリストへ）

前述の通り、海南FTPでは封関と同時に輸入関税ゼロの適用範囲が劇的に拡大しました。具体策として導入されたのが「輸入課税商品目録」と呼ばれるリストで、この目録に載っていない商品は原則すべて関税免除となります。従来は免税できる品目が限定列挙されていましたが、今後は「免税が原則、課税は例外」という発想に転換されたわけです。海南省財政庁の発表によれば、課税目録に含まれるのは2323品目、免税対象となるのは約6637品目（74%）に及びます。免税品目数は封関前に比べて約53ポイント増加し、これまで対象外だった多くの物資がゼロ関税の恩恵を受けるようになります。例えば食品メーカーにとって重要な食品添加物や高級原料、医療業界で必要な医薬品・医療機器パーツ、農業関連では種苗や肥料など、幅広い業種で輸入コスト削減が見込まれます。実際、海南FTPでは2020年以降段階的な零関税措置により2025年5月までに累計約226.9億元の免税輸入を実現し、43.2億元の関税が免除されました。封関後はこの規模がさらに飛躍し、多くの企業にとって海南を経由した原材料調達や製品輸入が有利になるでしょう。

もっとも、全てが無税になるわけではありません。課税目録に掲載される約26%の品目については、今後も海南に持ち込む時点で関税・輸入税が課されます。リストの詳細は公表されていませんが、中国国内産業への影響が大きいもの（例えば大量輸入され得る一部の農産品（冷凍肉類など）や石油製品）や、ぜいたく品・高額品で政策上課税を維持するものなどが含まれると考えられます。企業は自社が扱う品目が免税対象か否かを最新の「輸入課税商品目録」できちんと確認し、ビジネス計画に反映する必要があります。リストは財政部や税関総署から公告が出されており、今後必要に応じ動的に見直される可能性もあります。税制優遇を最大限活用するには、こうした制度のアップデート情報を注視することが欠かせません。

## 「加工增值30%」制度と内地販売時の関税免除

海南FTPならではのユニークな優遇策が、輸入原料を使った加工品に関する関税免除制度です。これは通称「加工増値30%免関税」政策と呼ばれ、海南島内の工場で製造された製品について、材料の輸入段階から最終製品までの付加価値が30%以上増加していれば、内地に出荷する際の関税を免除するというものです（輸入時に免税だった原料も含め、関税分を払わなくてよい）。増値30%の算定は、製品の出荷価格から主要な輸入原材料のコストを差し引いて求める形となります。封関前まではこの計算式や適用条件に厳しい制限がありました。例えば適用対象となる企業は「海南FTP内の鼓励類産業（優遇対象業種）の企業」に限られ、かつ該当企業の総収入の60%以上がその鼓励類産業からの収入でなければいけない、といった条件です。さらにこの30%増値免関税は元々一部の保税区域で試行されていた施策で、島全域には拡がっていませんでした。

封関後、この「加工増値30%」優遇策が大幅に拡充・緩和されました。まず企業への要件が緩和され、「主業収入の60%以上が鼓励類産業」という条件が撤廃されました。つまり鼓励類産業（先端製造業、科技産業、現代サービス業など政策で指定された産業）に属するプロジェクトを手掛ける企業であれば、売上比率にかかわらず増値30%免関税の恩恵を受けられるようになります。これにより事業が多角化している企業や中小企業でも適用対象に入りやすくなります。次に、計算方法も企業に有利に見直しされました。製品製造に使用した海南島内調達の原料や部品の価値も付加価値部分に算入できるようになったため、30%基準を達成しやすくなります。また、複数の企業が連携して生産した製品（例えば異なる企業が工程ごとに加工を担当）の場合でも、各段階の増加価値を合算して30%に達すれば免関税対象と認める「増値累計」も可能になりました。これらの改善により、今後海南島内に素材を持ち込み付加価値の高い加工を施す製造業にとって、一層のインセンティブが生まれます。実際、封関前の試行段階でも増値免関税を活用した製造輸出が累計104.6億元に達し、約8.1億元の関税が免除されました。例えば真珠加工会社では、海外から真珠素材を保税輸入し加工して30%以上の価値を付与することで、最終製品を本土に出荷する際に21%の関税が不要となり、一件あたり数万元規模のコスト削減につながったケースがあります。封関後は更なる企業がこの恩恵を享受できる見通しで、「高関税原料を扱う加工業に追い風」となるでしょう。

なお、この制度の詳細運用ルール（増値額算出の細則や手続き）は中国海關総署の公告2025年第158号で定められており、企業は自身の生産プロセスが基準を満たすか専門家の確認を受けておくことが推奨されます。また鼓励類産業の範囲は海南FTP独自のリストで規定されており（ハイテク製造、石油化工の高度加工、航空宇宙、生物医药、現代サービス業など）、こちらも適宜見直しがあるため注視が必要です。総じて、この加工増値免関税の枠組みは、海南を輸入素材の集積地兼加工ハブとして発展させ、国内外市場向け製造拠点にすることを狙ったものと言えるでしょう。

## 離島免税制度との関係：個人向け免税販売はどう変わる？

海南島と言えば「離島免税」（島から出る旅行者向けの免税ショッピング）制度が有名ですが、封関後これがどうなるかも気になる点です。結論から言えば、封関運作と離島免税政策には直接の変更はありません。実際、中国政府は封関とは別枠で2025年11月に離島免税制度の拡充を実施済みであり、封関開始時点で免税制度そのものに追加変更は加えていません。2025年11月1日施行の新ルールでは、海南島民も年1回島を出るだけで、その年は何度でも出発時に免税品を即日受け取れる（即購即提）の対象となりました。これまで島民は離島旅行のたび1回しか免税購入できなかつた制限が緩和された形です。また免税品目も拡充され、ペット用品や携行楽器など新たな2カテゴリが追加、他にも家電・電子機器類の品目多様化などが図られ、免税対象は45カテゴリから47カテゴリに増えています。年間免税購入枠は引き続き一人10万元までですが、カテゴリ追加により消費者の選択肢は広がり、より多くの商品を免税で購入可能になりました。

封関開始によって制度上ただちに離島免税が変わることはありませんが、長期的には海南FTPの発展と相まって免税ビジネスがさらに活況となる見通しです。封関後、海外ブランド品や国内商品が豊富に免税流通することで、海南島全体が巨大なショッピングモールのような存在感を帯びてきます。インバウンド観光客もビザなし渡航が容易なことから増加が期待され、観光・消費と免税が融合した新たな旅行体験が提供されるでしょう。実際、中国政府関係者も「封関後、免税と観光・文化・エンタメが深く融合し、多様な消費形態を促進する」と述べており、海南を訪れる旅行者にとっては商品はより豊富・安価に、サービスはより充実すると見られます。企業にとっても免税販売は有望市場であり、小売・免税店ビジネスや関連サービス業はさらなる追い風が期待できます。もっとも、免税枠の不正利用（「代購」や「套購」と呼ばれる代理購入の横行）には当局も厳しく対処する姿勢を示しており、健全な市場育成のための規制は引き続き維持される点には留意が必要です。

## 封関後の通関・物流体制：変わるべき点と変わらない点

封関運作によって税関制度は大きく変革されましたが、一方で企業の物流オペレーションが急に混乱するようなことは避ける措置も徹底されています。ここでは、通関・物流面での実務的な変更点を整理します。

まず人の往来については繰り返しになりますが、**中国本土↔海南島の移動は従前と全く変わりません**。ビジネス渡航や観光旅行で海南に行く際、パスポートやビザ等は不要であり、飛行機や船でのアクセス手順も従来通りです。封関によって新たなチェックポイントで足止めされるといった心配はないため、社員の海南出張や現地駐在も特段支障なく行えます。

次に貨物の流れについては、海南島から海外へ貨物を出す場合は「輸出」として扱われ、これも従来通りです。海南から日本や他国へ製品を輸出する場合、通常の輸出通関手続きを行い、輸出免税（VAT還付など）も適用されます。一方、海外から海南島に入る貨物については前述した課税リスト制度が適用されます。企業が事前に自社製品・原料が課税リストに該当するか確認し、もしリスト品目であれば一線での輸入時に関税・税を納めるという違いがあります。もっとも、事前確認さえしておけば輸入 자체はスムーズです。また封関に向け税関は申告システムを高度化しており、輸入時の書類提出や検査手続きの電子化・迅速化が進んでいます。

海南島内から本土へ貨物を送る場合（二線通過）は、新制度下で企業が特に注意すべきポイントです。基本は前述したように輸入原料相当分の税を後納する必要があります。例えば海南で組み立てた製品を上海に出荷する際、その製品に使われた輸入部品の関税相当額を支払う義務が生じます。企業は製品ごとに輸入原料の内訳と税額を正確に管理し、税関への申告・納税を適切に行う体制を整えねばなりません。これを怠ると密輸や脱税と見なされ、厳しい罰則の対象となります。幸い税関当局は、こうした二線での手続きを円滑にするため「海南e通関」システム等を導入し、オンラインで輸送情報と税計算ができる仕組みを提供しています。物流業者とも連携し、保税輸送や一括申告など企業負担を減らす措置も講じられています。その結果、封関初日も海南8つの主要港で貨物は滞りなく通関し、新体制への順応は順調と報じられています。とはいっても、企業側も輸送経路や税コストを十分把握した上で計画を立てることが重要です。

また物流インフラ面では、海南島は地理的に東南アジアや南アジアに近く、国際中継港・ハブ空港としての強化も進んでいます。自由貿易港となったことで、洋浦港などはアジア各国や欧米向けの国際航路を増便し、航空貨物も内陸発より数日早く欧米へ届けられる利点があります。海南省は東南アジア向けの航空物流回廊構想も掲げ、重点市場への直行貨物便の開設や、多国集積一括輸送（クロスボーダー集拼）など新サービスを展開中です。封関によって関税・通関面のハードルが下がったことで、今後海南がアジアの物流拠点としても台頭していく可能性があります。物流業界の企業にとっては、海南を経由地・集配センターに活用する新たなビジネスモデルを検討する好機とも言えます。

## 対象企業・業種への影響：チャンスと課題

**海南FTP封関の恩恵を受ける業種は多岐にわたります。**ここでは日系企業にも関係が深い主要な業種・分野別に、その影響を整理します。

- **輸出入・貿易業：**商社や貿易会社にとって、海南FTPは関税負担のない貿易ハブとして魅力が増します。輸入品を海南に集約し、一旦無税で持ち込んでから必要に応じて中国本土や他国へ転送するといったグローバル分配拠点の活用が現実的になります。74%の品目が無税化されたことで、従来コスト高だった商品群も扱

いやすくなります。例えば高級消費財や食品原料など、関税分だけ価格競争力が増すでしょう。また従来中国では輸入が難しかった品目でも、海南経由なら可能になるケースがあります（国家規制で輸入禁止だったもの一部解禁が検討されているため）。もっとも、本土へ販売する際には依然として税負担が生じるため、免税メリットを享受できるのは海南島内消費もしくは域外再輸出向けである点に留意が必要です。今後、海南向けに仕入れて島内のディストリビューターや免税店に卸すといったビジネスも拡大する可能性があります。特に東南アジア市場と中国国内市場の結節点として、海南を拠点に「買全球・賣全球」（世界中から仕入れて世界中へ販売）を掲げる企業戦略も有望視されています。

- 製造業・加工業：海南島内で製造・加工を行う企業には大きなインセンティブがあります。原材料をほぼ無税で輸入でき（多くが課税目録外なら関税ゼロ）、製品を海外輸出する際も島内にいる限り税コストゼロです。さらに中国本土市場向けてあっても、30%ルールを活用すれば関税が免除されるため、例えば日本企業が海南で組み立てた製品を中国市場に売る際にも価格優位性を持てます。特に自動車部品や機械、電子製品など関税が高めの分野で、一定以上の現地付加価値を付けられる場合に恩恵が大きいでしょう。実際、医薬品、ハイエンド食品加工、種苗産業などは主要な恩恵産業と中国側も想定しており、原料調達コストの大幅削減と合わせて海南進出のチャンスです。加えて、海南では企業所得税15%の優遇や人材への個人所得税15%封頂（15%を超える部分免除）といった税制メリットも製造業誘致に一役買っています。一方で注意点として、品質・産業インフラの確立やサプライチェーンの構築が必要です。海南島は本土と離れているため、原料調達や製品出荷で物流上の調整（フェリーや航空便利用）が不可欠です。また人材面でも、先端製造には熟練工や技術者確保が課題となり得ます。ただ中国政府は封関を契機に世界からの投資を呼び込み、海南を製造業の新拠点に育てる考えであり、工業団地の整備や人材誘致策も拡充されています。日本企業もサプライチェーン再構築の一環として、海南への生産拠点設立や委託加工を検討する価値があるでしょう。
- クロスボーダーEC・小売：近年成長著しい越境EC（クロスボーダー電子商取引）にとって、海南FTP封関は「ゲームチェンジャー」とも評されています。封關後、EC企業を取り巻く環境は劇的に改善します。まず商品調達面で、扱える商品の関税コストが大幅に下がり（ゼロ関税品目が1900品目から6600品目以上に増加）、より多彩な海外商品を中国消費者に提供しやすくなります。次に物流面では、一線放開により海外から海南倉庫への貨物搬入が事前許可なしに可能になり、保税倉庫への直送が迅速化します。これによって、注文後に海南倉庫から本土顧客へ直送する越境ECモデルで、配送時間が従来より約50%短縮できるとの試算もあります。さらに資金面でも、海南では多機能自由貿易口座（FTアカウント）が導入され、クロスボーダーの決済・送金が容易になるほか、前述の15%課税優遇でEC企業自体の税負担も軽減されます。2025年4月には海南全島がク

クロスボーダーEC総合試験区にも指定されており、政府は海南を「中国発のグローバルECのハブ」にする構想です。つまり、中国のメーカー・ブランドが海南を拠点に在庫を置きつつ世界中へネット販売し、売上も人民元建てで島内に還流させられる環境が整いつつあります。日本企業にとっても、自社ECで中国や東南アジア市場に攻める際に海南を活用することで、低コスト・低リスクで市場テストや展開が可能になるでしょう。「海南島はもはや単なる免税ショッピングの島ではなく、中国国内にいながら海外ビジネスを行える“擬似海外”」との指摘もあり、越境EC業界にとって海南封関は今後5～10年の戦略を再構築するターニングポイントと言えます。もっとも、参入企業が増え競争も激化するため、物流効率やマーケティング戦略で先手を打つ必要はあるでしょう。

- その他サービス業：海南FTPは自由貿易港として金融サービス、観光・医療・教育サービス分野にも開放メリットがあります。例えば金融では、クロスボーダー投融資が自由化され、グローバル金融企業が進出しやすくなっています。また観光業は免税拡充やビザ免除拡大で訪問客の増加が見込まれ、国際水準の医療機関誘致や教育機関の設立も容易になるため、高品質なサービス産業の発展が期待されます。日本の旅行業界や医療機器メーカー、教育サービス企業なども、海南市場でのビジネス展開を検討できるでしょう。島内住民にとっても海外の最新サービスを享受できるメリットがあるため、サービス消費市場としての海南も成長するはずです。

## 今後の注意点と企業が準備すべきこと

海南FTP封関運作の開始は、日本企業にとっても新たな商機をもたらす一方、制度への適応とリスク管理が求められます。最後に、企業が留意すべきポイントと準備事項をまとめます。

1. 最新情報の収集と専門家相談：封関政策は今回紹介した内容を含め多岐にわたり、しかも今後も改善・変更が続く可能性があります。中国語の公式資料（財政部・海関総署・海南省政府の通知など）は逐一チェックし、必要に応じて専門コンサルタントや法律顧問の助言を仰ぎましょう。特に輸入課税リストや鼓励類産業リストの更新、税制優遇の細則変更などはビジネスへ直接影響します。信頼できる情報ルートを確保しておくことが重要です。
2. 享恵主体の取得と社内体制整備：海南で事業を行うなら、自社が享恵主体資格を得られるよう早めに準備してください。海南に法人を設立し独立法人格を持たせる、鼓励類事業を明確化する、といった対応が考えられます。また、免税輸入品や加工品を扱う場合、社内の物流・経理システムをアップデートし、原料の原産地や税額のトラッキング、税関申告書類の管理が適切にできる体制作りも必要です。税関とのデータ共有や電子申告への対応能力も求められるため、ITシステムや担当人員の訓練も行いましょう。

3. サプライチェーン戦略の再検討：海南封関により最適調達・生産地の選択肢が広がりました。自社商品について、どの工程を海南に置くとコストメリットが最大化できるか検討しましょう。関税削減だけでなく、輸送日数や在庫配置、人件費や税制優遇まで含めて総合的に判断する必要があります。例えば原材料を海南経由で調達し、本土工場と組み合わせる、あるいは最終組立だけ海南で行い30%ルール適用を狙う、といったシナジーも考えられます。サプライチェーン全体の最適解をシミュレーションし、必要なら現地パートナーとの提携も模索してください。
4. リスク管理とコンプライアンス：自由化が進む一方で、規制遵守の重要性も増しています。免税を悪用した不正取引や、検査逃れの密輸は厳罰対象であり、中国当局は封関後さらに監視を強めるでしょう。企業は貿易管理部門のコンプライアンス教育を徹底し、違反リスクを排除することが肝要です。また、政策依存による事業リスクも考慮してください。仮に国際関係の変化等で海南政策に変更が生じた場合にも耐えられるよう、ビジネスモデルに柔軟性を持たせておくことも一策です。
5. 海南現地ネットワークの活用：海南省政府は外国企業の誘致に積極的で、ワンストップサービス窓口を設け投資相談に応じています。進出を検討する企業は現地当局や開発区管理委員会との関係構築に努め、有益な情報や支援策を獲得しましょう。また既に海南に進出している日系企業コミュニティや商工会のネットワークからも実務的な知見が得られるはずです。現地での信頼関係づくりが円滑な事業展開の鍵となります。

海南自由貿易港の封関運作開始は、中国の開放政策における歴史的転換点であり、ビジネス環境の大きな変化を意味します。日本企業にとってもこの新制度を正しく理解し活用することで、新たな市場機会を掴むことができるでしょう。本記事がその一助となれば幸いです。海南FTPの動向に引き続き注目し、戦略的に対応していきましょう。

## 参考資料：

- 海南省人民政府「海南自由贸易港正式启动全岛封关的通告」(琼府函〔2025〕278号)
- 国務院关税税则委员会「关于海南自由贸易港货物进出“一线”、“二线”及在岛内流通税收政策的通知」(财关税〔2025〕12号)
- 《海南自由贸易港建设总体方案》国务院公告および2025年7月23日国新办記者会見
- 海南省財政厅 蔡強氏 発表内容 (第一财经報道)

- 央视网報道「海南自贸港封关有关情况Q&A」
  - 知行奇点智庫「海南封关：跨境电商重大利好」
  - 澎湃新聞（海南日報転載）「封关不是封岛」解説記事
  - その他：中国財経メディア第一財経・证券时报記事、海关总署公告2025年第158号等
- 

本記事は、KongMingが中国公式資料をもとに翻訳・編集し、日本企業向けに要点を整理して制作しました。海南自由貿易港に関する調査、進出検討、事業スキーム設計等のご相談は下記までご連絡ください。

### KongMing

A Tokyo-based, small-elite consulting firm bridging Japan and China's tech markets and helping companies create meaningful growth.

〒107-0062 東京都港区南青山3-1-36青山丸竹ビル 6F

Email : [hello@kongmingjapan.com](mailto:hello@kongmingjapan.com)